

ホームページガイドライン（苫小牧市立凌雲中学校）

1. 趣旨

このガイドラインは、「苫小牧市個人情報保護条例」及び「苫小牧市立小中学校における情報通信ネットワーク（全庁LAN）利用にあたってのガイドライン」に基づき、苫小牧市立凌雲中学校のホームページ（以下、HPという）を利用した教育活動の有効・円滑な運用を目的とし、Web上で配信される電子データを制作・公開する際の手続きなどを定めるものとする。

2. HP公開の目的

HP公開の目的は、本校の教育活動を保護者や地域の人たちに公開し、地域に根差した信頼と協力の学校づくりをめざす。

3. 管理責任者及び運営組織

- (1) 管理責任者は、校長とする。
- (2) 校長は、HPの円滑な運営を図るために、教務学習部にHP運営委員会をおく。また、HP運営委員長はHP係が担当し、必要に応じて運営委員を招集し内容等の検討を行う。
- (3) HP運営委員長は、HPの目的をふまえ、職員・保護者及びその関係者の意見を取り入れながら適切に運営する。
- (4) HP運営委員長は、当面の間、HPの係担当とする。HP運営委員会は、運営原案の作成・HPの作成・HPの管理・メンテナンス・更新作業等を行う。
- (5) HP運営委員会は、教頭・教務主任・HP係担当・各学年1名（重複可）で構成するものとし、その内容が適正であるかどうかを検討するものとする。
- (6) HP運営委員会で、HPの作成・更新・管理をしていく。また、子のガイドラインの改正をしていく。本委員会で内容等をチェックしていくが、本校の全教職員も内容等を職員会議等で検討していく。

4. 掲載内容

- (1) 学校の教育活動の様子、生徒の作品、学校に関わる情報（校歌・校章など）など、教育的効果があると認められるもの、または広く学校を知ってもらう上で必要と認められるものを扱う。
- (2) HPの制作については、本ガイドラインに沿って行う。
- (3) 生徒は原則HPの制作には参加しない。

5. 個人情報の扱い及び著作権・肖像権について

- (1) 個人情報の掲載については、最大限、学年・学級までの掲載とし、これ以上の情報開示は一切行わないものとする。
- (2) 写真の掲載については、集合写真や複数人写っているものとし、個人が特定出来ないように配慮する。
- (3) 作品によっては、個人の嗜好や思いなどが前面に出ることがあるが、それは作品の一部と見なし、個人情報に当てはまらないものとする。ただし、教育上好ましくないもの、個人が特定されるおそれのあるものについては、この限りではない。
- (4) やむを得ず個人が特定できるフルネームや個人写真などを掲載する場合には、その掲載内容を生徒本人及び保護者に示し、掲載することによる影響を説明した上で了解を得た場合に限り掲載する。
- (5) 各ページを作成するに当たり、アニメや漫画、キャラクター、本や新聞写真など利用するには、著作権や肖像権を侵害することのないよう留意する。

6. 掲載内容の変更等

- (1) 掲載内容について、関係者から訂正や削除の申し出があった時は、すみやかに適切な対応をする。
- (2) HPの更新に当たっては、HP運営委員会にて協議・承認されたものを管理責任者（校長）の決裁のもと、サーバにアップする。

付則

このガイドラインは、平成22年 9月 1日より施行する。